循環資源の安定供給のための高効率・高度化設備導入等促進事業

【令和９年度要求額　10,297百万円（新規）】

環境省

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

今後、大量廃棄が見込まれる太陽光パネルのリサイクルや、金属資源等の再資源化、再生可能資源由来素材・高品質な再生プラスチックの製造等に向けて、省CO2型で高度な再資源化設備等の導入を支援することにより、国内の資源循環体制を構築し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生プラスチック集約拠点への供給に向けたリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- 紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

② 太陽光パネルや金属資源等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

今後大量廃棄が見込まれている太陽光パネルやベースメタルやレアメタルなどの金属資源等について、リサイクルに係るCO2排出を削減しつつ、高度な再資源化を行う設備の導入を支援する。



金属破砕・選別設備



太陽光パネル
リサイクル設備

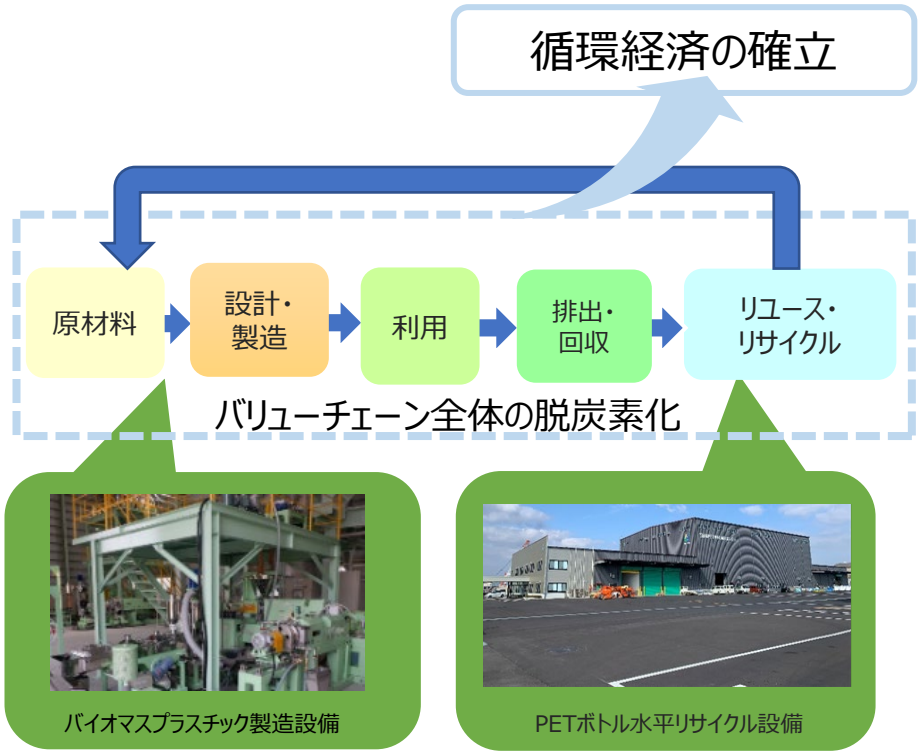
3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率1／3，1／2）

■補助対象 ：民間事業者・団体等

■実施期間：令和９年度～令和13年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境再生・資源循環局 資源循環課　①容器包装・プラスチック資源循環室　電話：03-5501-3153、資源循環制度推進室　電話：03-6205-4946
②資源循環ビジネス推進室　電話：03-6206-1875